

令和８年度 愛媛県教育基本方針・重点施策

愛媛県教育委員会は、「愛顔あふれる『教育立県えひめ』の実現」を目指し、第３期の愛媛県教育振興に関する大綱に掲げる振興方針を踏まえながら、令和８年度の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会とも連携して、本県教育の充実に努めます。

１ 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

１人１台端末を効果的に活用した学習やえひめＩＣＴ学習支援システム（ＥＩＬＳ）の効果的な活用拡大など、ＩＣＴ教育の更なる充実を図るとともに、児童生徒の情報活用能力及び自律的な行動規範の育成や、プログラミングスキルの向上など、デジタル社会に適応できる人材の育成を進めるほか、生成ＡＩや学力調査等のデータを活用した新たな学力向上対策や児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導、家庭との連携による学習習慣の確立などにより、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、ＳＴＥＡＭ教育等の教科横断的な学習の充実や、海外留学支援等によるグローバルな視野を養う教育の強化、地域や企業等と連携して課題の解決に取り組むなど、様々な体験活動を通じて高校生が地域理解や文化への学びを深め、表現力・構成力を育み、郷土愛を養う教育の推進に努めます。加えて、自他の生命を大切にする心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、情報教育や環境教育、消費者教育、主権者教育等の充実を図ります。そのほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣の確立、運動機会の確保とオール愛媛体制による持続可能で魅力的な部活動環境の構築等により、子どもたちが主体的に行動できる資質と能力を養うなど、自らの力で人生を設計し切り拓く力を育みます。

さらに、令和９年度開催予定の第３７回全国産業教育フェア愛媛大会に向け、プレ大会の開催など着実な準備を進めるほか、職場体験学習や地域課題解決学習の実施等による産業教育・キャリア教育の充実を図り、地域で働き、地域で生活することの魅力についての理解を深めるとともに、産官学金の連携による次世代の水産業を担う人材育成をはじめ、高等学校職業学科を核とした将来の地域産業を支える専門的職業人の育成などに努めます。加えて、県内小中学生や保護者を対象に、各県立学校の魅力を直接アピールする対話型合同説明会を開催することにより、志願者の増加を図ります。

また、「三浦保」愛基金を活用し、教育振興に取り組むNPO団体や学校のグループ等への助成事業を通じ、子どもたちの主体性を育みます。

【重点施策】

（１）児童生徒の学力の定着・向上

- ・ えひめ版学力向上推進事業
- ・ 県立学校振興計画推進事業
- ・ みらいの学びプログラミング教育推進事業
- ・ 35人以下学級や小学校における教科担任制など少人数教育の実施

（２）未来へ羽ばたく人材の育成

- ・ みらいの学びプログラミング教育推進事業（再掲）
- ・ 「三浦保」愛基金教育分野公募事業

（３）英語力の向上

- ・ 小学校に英語専科教員を配置
- ・ グローバル人材育成に向けた英語力強化事業
- ・ 地元で活躍するグローバル人材育成事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- ・ 外国語指導助手招致事業
- ・ えひめ高等学校英語教育推進事業

（４）理数教育の充実

- ・ スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発
- ・ 高校生おもしろ科学コンテスト事業
- ・ 科学の甲子園ジュニア県代表選考事業

（５）豊かな心を育てる教育の推進

- ・ 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業
- ・ 協働で支えるヤングボランティア推進事業
- ・ 愛ある愛媛の道德教育推進事業
- ・ えひめデジタル・シティズンシップ育成事業
- ・ 環境教育推進事業
- ・ えひめジョブチャレンジU-15事業
- ・ ソーシャルチャレンジ for High School 事業
- ・ 子ども読書活動推進事業

（６）健やかな体を育てる教育の推進

- ・部活動改革・魅力アップ推進事業
- ・部活動改革広域連携体制構築事業
- ・学校体育指導力向上事業
- ・えひめ子どもスポーツＩＴスタジアム事業

(7) 地域を担う人材の育成

- ・えひめジョブチャレンジU - 15 事業（再掲）
- ・ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）
- ・グローバル人材育成に向けた英語力強化事業（再掲）
- ・地元で活躍するグローバル人材育成事業（再掲）
- ・えひめ水産業次世代人材育成事業
- ・みらいの学び地域産業人材育成事業
- ・グローバル産業人材育成事業
- ・地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）
- ・えひめ県立学校進学フェア事業
- ・えひめの魅力再発見・PR動画コンテスト開催事業
- ・第37回全国産業教育フェア愛媛大会開催準備

(8) デジタル人材の育成

- ・みらいの学びプログラミング教育推進事業（再掲）
- ・えひめデジタル・シティズンシップ育成事業（再掲）

2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

「愛媛県県立学校振興計画（令和5年3月策定）」に基づく、「多彩で魅力的な選択肢の提供」、「職業・学科横断的学習の展開」、「進学指導の充実」実現に向け、準備委員会との緊密な連携等により、計画の具体化に取り組むとともに、更なる県立学校の魅力化・特色化に向けて、地域との協議会を開催するなど、令和10年度から令和14年度までを期間とする、後期の愛媛県県立学校振興計画の策定を進めます。

また、対話型合同説明会により県立学校志願者の増加を図るほか、市町等と一体となって、生徒の全国募集活動を強力に推進し、小規模校の活性化や地域活動の担い手の確保等を図ります。

さらに、県立学校施設の長寿命化や令和6年に着手した水産実習船の代船建造等を計画的に推進するとともに、教育現場で日常化されたICT活用に対応するため、基盤となるシステムや教育用ICT機器を効果的に運用するほか、技術の進展に対応した産業教育の機器整備に努めます。

【重点施策】

(1) 県立学校の魅力化と再編整備

- ・ 県立学校振興計画推進事業（再掲）
- ・ 県立学校振興計画校舎等整備事業
- ・ えひめ県立学校進学フェア事業（再掲）

(2) 学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進

- ・ えひめ高等学校全国募集促進事業

(3) 県立学校等の施設・設備の充実

- ・ 県立学校校舎等整備事業
- ・ 県立学校振興計画校舎等整備事業（再掲）
- ・ 水産実習船建造事業
- ・ 県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業
- ・ 県立学校校務支援システム維持管理
- ・ 県立学校 I C T 活用教育環境整備
- ・ デジタル化対応教育設備整備
- ・ 産業教育設備充実
- ・ 産業教育 I C T 機器整備事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）

3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、松山城北特別支援学校の設置や医療的ケア児の通学支援など、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、特別支援教育に係る教職員の資質向上に取り組むほか、学校や家庭、関係機関等が連携した早い段階からの切れ目ない支援体制の整備や高等学校における通級による指導の強化、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

また、企業や福祉事業所等との連携の下、発達の段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するほか、雇用促進に向け、民間企業等の理解を深める取組の充実を図るなど、特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

【重点施策】

(1) 障がいのある子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

- ・ 松山城北特別支援学校整備・開設事業
- ・ 特別支援学校教育設備整備事業
- ・ 県立学校 I C T 活用教育環境整備（再掲）
- ・ 特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業
- ・ 特別支援学校医療的ケア児通学支援事業
- ・ 高等学校における特別支援教育充実事業

（２）一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ・ 特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業（再掲）
- ・ 特別支援学校医療的ケア児通学支援事業（再掲）
- ・ 高等学校における特別支援教育充実事業（再掲）
- ・ 特別支援教育教職員資質向上事業
- ・ 特別支援教育理解啓発・連携推進事業

（３）障がいのある生徒の進路希望の実現

- ・ キャリア教育・就労支援充実事業
- ・ 特別支援教育理解啓発・連携推進事業（再掲）

4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、人権・同和教育を進めます。

いじめや不登校など生徒指導上の課題の未然防止や早期発見、速やかな解決のため、専門スタッフを適切に配置した相談活動を強化するほか、いじめ防止に向けた県内一斉のライブ授業による意識啓発やアプリの活用による児童生徒の人間関係構築力の育成を推進します。

また、児童虐待に関する職員研修や地域啓発を充実するなど、関係機関と連携し、児童生徒の健全育成に取り組むとともに、ヤングケアラーや外国人児童生徒など学校生活の支障となる事情がある児童生徒について、教育面での支援を行います。

さらに、不登校の未然防止と早期解消に向け、校内サポートルームの拡充やフリースクール等との連携強化、I C Tの活用など、各市町とも連携し、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

加えて、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の向上に努めるとともに、早期の学校再開支援のため他県被災地に派遣する教職員チームを設置するほか、自然災害等に対する防災教育や、自転車交通ルールの啓発、学校安全対策の充実を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成しま

す。

また、近年の猛暑を踏まえ、県立学校のモデル校で運動会を屋内や夜間帯での開催へ移行し、効果や課題の検証を進め、熱中症を予防する対策を推進します。

【重点施策】

（１）人権・同和教育の充実

- ・人権・同和教育推進活動

（２）いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応

- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・高校生スクールカウンセラー等活用事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業
- ・学校問題解決支援事業
- ・いじめ防止対策体制整備事業
- ・いじめ等相談体制構築事業（電話、ＳＮＳによる相談）
- ・いじめＳＴＯＰつながる力育成事業
- ・帰国・外国人児童生徒等支援事業
- ・公立高等学校等就学支援金補助
- ・公立高等学校等奨学給付金交付事業
- ・奨学資金貸付金

（３）不登校児童生徒への支援

- ・不登校児童生徒等支援事業
- ・フリースクール連携推進事業
- ・県教育支援センター（メタサポセンター）の運営

（４）児童生徒の安全・安心の確保

- ・県立学校教職員防災士養成等事業
- ・災害時学校支援チームえひめの設置
- ・学校総合危機管理力強化推進事業
- ・通学路安全推進事業
- ・高校生自転車交通ルール啓発事業
- ・県立高校運動会熱中症対策事業

5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

教員の長時間勤務の是正に向けて、えひめＩＣＴ学習支援システム（ＥＩＬＳ）

の更なる活用や校務のデジタル化、庶務事務システムの円滑な運用と業務の見直し等に取り組むほか、県立学校入試手続や、研修・会議等のオンライン化、簡素化を推進するなど、デジタル技術を活用しながら学校全体で業務の効率化を図ります。

また、教職員を支援するスタッフと連携・分担してチーム学校を推進するとともに、警察OB、学校管理職経験者等と連携した保護者対応など、学校現場の様々な問題の解決を一元的に支援する体制を強化するほか、地域や団体、企業との連携等による部活動改革に積極的に取り組みます。

優秀な教員の確保に向けて、大学での説明会等を通じた教職の魅力発信はもとより、受験機会の拡充や奨学金返還支援制度や、ペーパーティーチャー研修会の実施に取り組むとともに、小学校チーム担任制モデル校の設置、各種研修の充実などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上と不適切な行動の未然防止に努めます。

離職・休職の予防対策として、各地域に配置した産業保健スタッフによる面談やA Iシステムの効果的な活用等によるメンタルヘルス不調の未然防止の強化に取り組みます。

【重点施策】

（１）学校における働き方改革の推進

- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- ・ 県立学校校務支援システム維持管理（再掲）
- ・ 県立学校入試手続のデジタル化
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置拡充
- ・ I C T教育支援員の配置
- ・ 大学生スクールサポーターの配置
- ・ 学校問題解決支援事業（再掲）
- ・ 県立学校庶務事務システムの運用・保守
- ・ 小中学校次世代校務D X推進連携事業
- ・ 部活動改革・魅力アップ推進事業（再掲）
- ・ 部活動改革広域連携体制構築事業（再掲）

（２）教職員の資質・能力の向上

- ・ 教員確保対策強化事業
- ・ 教員の資質向上推進事業
- ・ 法定研修の実施

- ・ 幼児教育の質向上事業
- ・ えひめ版学力向上推進事業（再掲）
- ・ 県立学校振興計画推進事業（再掲）
- ・ 特別支援教育教職員資質向上事業（再掲）
- ・ 県立学校教職員防災士養成等事業（再掲）
- ・ 不祥事防止のための各種研修等の実施

（３）教職員のメンタルヘルス対策

- ・ 教職員メンタルヘルス対策推進事業
- ・ ストレスチェックの実施

6 社会総がかりで取り組む教育の推進

社会の変化に対応した教育環境の確保に向け、創意工夫を生かした学校づくりに努めるとともに、家庭教育支援の充実や学校と地域のつなぎ役となる人材の育成、多世代交流を促す地域行事を推進するインストラクターを養成するほか、県立学校２校へのコミュニティ・スクールの先行導入など、学校、家庭、地域住民、企業等の多様な主体が連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、就学前教育の充実を図ります。

【重点施策】

（１）学校、家庭、地域の連携強化

- ・ えひめっ子多世代交流推進事業
- ・ 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業（再掲）
- ・ 社会総がかりの学校教育支援推進事業
- ・ えひめジョブチャレンジU - 15 事業（再掲）
- ・ ソーシャルチャレンジ for High School 事業（再掲）

（２）「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

- ・ 「えひめ教育の日」関連事業の実施

（３）就学前教育の充実

- ・ 幼児教育の質向上事業（再掲）

7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）

児童生徒の競技力の向上を図るとともに、その成果を発表する機会の充実や熱中

症対策等に取り組むほか、地域や団体、企業との連携を進め、スポーツに継続して接し親しむことのできる環境を整備します。

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、文化財の保存・活用の推進に向け、所有者等が行う保存・修理への支援のほか、県指定文化財の測量データの収集・保存による文化財の散逸・消滅対策、データ活用による文化財の魅力発信や、祭り・行事の継承に向けて県民の文化財への理解促進に取り組めます。

また、県民が生涯にわたり主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら今年度リニューアルオープンする県立図書館の機能充実を図ります。

【重点施策】

（１）児童生徒のスポーツ環境の整備充実

- ・部活動改革・魅力アップ推進事業（再掲）
- ・部活動改革広域連携体制構築事業（再掲）
- ・学校体育指導力向上事業（再掲）
- ・えひめ子どもスポーツＩＴスタジアム事業（再掲）
- ・県立高校運動会熱中症対策事業（再掲）

（２）文化財の保存・活用の推進

- ・重要文化財等保存修理費補助
- ・文化財保存顕彰事業費補助
- ・県指定文化財デジタル化保存・活用推進事業
- ・県内遺跡発掘調査事業
- ・天然記念物保護対策事業
- ・えひめ文化財災害対策強化
- ・四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査

（３）文化財の魅力発信

- ・若者目線の新たな魅力発信事業

（４）読書活動の推進

- ・県立図書館耐震・機能向上改修事業
- ・図書館普及啓発事業
- ・子ども読書活動推進事業（再掲）